

取消処分者講習の実施に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和5年3月31日

佐賀県公安委員会委員長 牛 島 英 人

佐賀県公安委員会規則第4号

取消処分者講習の実施に関する規則の一部を改正する規則

取消処分者講習の実施に関する規則（平成2年佐賀県公安委員会規則第6号）の一部を次のように改正する。

次の表に掲げる規定の改正部分は、下線の部分である。

改正前			改正後		
別表（第4条関係） （四輪車講習）			別表（第4条関係） （四輪車講習）		
日	講習科目	講習細目	日	講習科目	講習細目
第 1 日 目	略		第 1 日 目	略	
	導入	1 講習目的 <u>及び</u> 方法の説明 2 略		導入	1 講習目的 <u>と</u> 方法の説明 2 略
	略			略	
	<u>適性診断結果</u> による指導・助言	略		<u>運転適性診断</u> 結果による指導・助言	略
	運転技能の診断	1・2 略 3 チェックリストによる長所 <u>及び</u> 短所の説明 4 <u>適性診断結果</u> と照合した運転特徴の説明		運転技能の診断	1・2 略 3 チェックリストによる長所、 <u>短所</u> の説明 4 <u>運転適性診断結果</u> と照合した運転特徴の説明
			<u>ディスカッション</u> 指導	<u>妨害運転等をテーマとしたディスカッション</u> を行い、運転中の感情や状況に対する認識	

改正前			改正後		
					が運転行動と関連があることを理解させる。
第2日	危険予知運転の解説	略	第2日	危険予測運転の解説	略
目	道路又はコースでの技能診断	技能診断と同じ4人のメンバーで同じ講習路を走る。走行前の助言は、次のとおりである。 1～3 略	目	道路又はコースでの技能診断	運転技能の診断と同じメンバーで同じ講習路を走る。走行前の助言は、次のとおりである。 1～3 略
	安全運転実行のための指導・助言	1 適性・技能診断書から何が危険かを示唆する。 2 道路又はコースでの訓練結果から改善されたものと引き続き今後も気を付けるべき事柄を指摘する。 3 危険予知運転の大切さを改めて気付かせる。 4 社会の中の自分、ルール及びマナーの在り方を理解させる。		安全運転実行のための指導・助言	1 運転適性・技能診断書から何が危険かを示唆する。 2 道路又はコースでの訓練結果から改善されたものと、まだ今後気を付けるべき事柄を指摘する。 3 危険予測運転の大切さを改めて気付かせる。 4 社会の中の自分、ルール、マナーの在り方を理解させる。
	講習から得られたものは何か	何が得られたかを中心課題として、受講者の心に残るもの及び講習に対する印象の大略を把握する。 運転時の意識の在り方の大切さが理解されていればよい。		講習から得られるものは何か	何が得られたかを中心課題として、受講者の心に残るもの、講習に対する印象の大略を把握する。 運転時の意識の在り方の大切さが理解されていればよい。
(二輪車講習)			(二輪車講習)		
日	講習科目	講習細目	日	講習科目	講習細目

改正前			改正後		
第 1 日 目	略		第 1 日 目	略	
	導入	1 講習目的 <u>及び</u> 方法の説明 2 略	導入	1 講習目的 <u>と</u> 方法の説明 2 略	
	略		略		
	性格と運転の概説	視聴覚教材により、 <u>性格</u> 特徴が運転の仕方に表れる可能性のあることを示唆する。	性格と運転の概説	視聴覚教材により <u>性格</u> 特徴が運転の仕方に表れる可能性のあることを示唆する。	
	運転技能の診断（1—2）	1 略 2 チェックリストによる <u>長所</u> 及び <u>短所</u> の説明 3 <u>適性</u> 診断結果と照合した運転特徴の説明	運転技能の診断（1—2）	1 略 2 チェックリストによる <u>長所</u> 、 <u>短所</u> の説明 3 <u>運転適性</u> 診断結果と照合した運転特徴の説明	
<u>適性</u> 、 <u>技能</u> 診断結果による指導・助言	略	<u>運転適性</u> ・ <u>技能</u> 診断結果による指導・助言	略		
第 2 日 目	略		第 2 日 目	略	
	危険予知運転の解説	略	危険 <u>予測</u> 運転の解説	略	
	安全運転実行のための指導・助言	1 <u>適性</u> ・ <u>技能</u> 診断書から何が危険かを示唆する。 2 コースでの訓練結果から改善されたも	安全運転実行のための指導・助言	1 <u>運転適性</u> ・ <u>技能</u> 診断書から何が危険かを示唆する。 2 コースでの訓練結果から改善されたも	
			<u>ディスカッション</u> 指導	<u>妨害運転</u> 等をテーマとした <u>ディスカッション</u> を行い、 <u>運転中</u> の感情や状況に対する認識が <u>運転行動</u> と <u>関連</u> があることを理解させる。	

改正前		改正後	
		のと引き続き今後も気を付けるべき事柄を指摘する。 3 危険予知運転の大切さを改めて気付かせる。 4 社会の中の自分、ルール及びマナーの在り方を理解させる。	のと、まだ今後気を付けるべき事柄を指摘する。 3 危険予測運転の大切さを改めて気付かせる。 4 社会の中の自分、ルール、マナーの在り方を理解させる。
講習から得られたものは何か	何が得られたかを中心課題として、受講者の心に残るもの及び講習に対する印象の大略を把握する。 運転時の意識の在り方の大切さが理解されていればよい。	講習から得られるものは何か	何が得られたかを中心課題として、受講者の心に残るもの、講習に対する印象の大略を把握する。 運転時の意識の在り方の大切さが理解されていればよい。

(四輪車飲酒取消講習)

日	講習科目	講習細目
第	略	
1	導入	1 講習目的及び方法の説明 2 略
日		
目	略	
	運転技能の診断	1・2 略 3 チェックリストによる長所及び短所の説明 4 適性診断結果と照合した運転特徴の説明
	適性診断結果による指導・	運転適性診断書を受講者に渡し、それを見ながら運転時の危険と直結しやすい弱点を指

(四輪車飲酒取消講習)

日	講習科目	講習細目
第	略	
1	導入	1 講習目的と方法の説明 2 略
日		
目	略	
	運転技能の診断	1・2 略 3 チェックリストによる長所、短所の説明 4 運転適性診断結果と照合した運転特徴の説明
	運転適性診断結果による指	運転適性診断書を受講者に渡し、それを見ながら運転時の危険と直結しやすい弱点を指

改正前			改正後		
第 2 日 目	助言	摘し、事故を起こしやすい要素が自らの中にあることを、それとなく気付かせるように仕向ける。	導・助言	摘し、事故を起こしやすい要素が自らの中にもあることを、それとなく気付かせるように仕向ける。	
	略		略		
	略		略		
	危険予知運転の解説	略	危険予測運転の解説	略	
	略		略		
	安全運転実行のための指導・助言	1 <u>適性</u> ・技能診断書から何が危険かを示唆する。 2 道路又はコースでの訓練結果から改善されたものと <u>引き続き</u> 今後も気を付けるべき事柄を指摘する。 3 危険予知運転の大切さを改めて気付かせる。 4 社会の中の自分、ルール <u>及び</u> マナーの在り方を理解させる。	安全運転実行のための指導・助言	1 <u>運転適性</u> ・技能診断書から何が危険かを示唆する。 2 道路又はコースでの訓練結果から改善されたものと、 <u>まだ</u> 今後気を付けるべき事柄を指摘する。 3 危険予測運転の大切さを改めて気付かせる。 4 社会の中の自分、ルール、 <u>マナー</u> の在り方を理解させる。	
	略		略		
	ディスカッション	略	ディスカッション <u>指導</u>	略	
	講習から <u>得られたもの</u> は何か	何が得られたかを中心課題として、受講者の心に残るもの <u>及び</u> 講習に対する印象の大略を把握する。 運転時の意識の在り方の大切さが理解され	講習から <u>得られるもの</u> は何か	何が得られたかを中心課題として、受講者の心に残るもの、 <u>講習</u> に対する印象の大略を把握する。 運転時の意識の在り方の大切さが理解され	

改正前			改正後		
		ていれぱよい。			ていれぱよい。
(二輪車飲酒取消講習)			(二輪車飲酒取消講習)		
日	講習科目	講習細目	日	講習科目	講習細目
第	略		第	略	
1	導入	1 講習目的及び方法の説明 2 略	1	導入	1 講習目的と方法の説明 2 略
目	性格と運転の概説	視聴覚教材により、性格特徴が運転の仕方に表れる可能性のあることを示唆する。	目	性格と運転の概説	視聴覚教材により性格特徴が運転の仕方に表れる可能性のあることを示唆する。
	略			略	
	適性、技能診断結果による指導・助言	略		運転適性・技能診断結果による指導・助言	略
	略			略	
第	略		第	略	
2	危険予知運転の解説	略	2	危険予測運転の解説	略
目	略		目	略	
	安全運転実行のための指導・助言	1 適性・技能診断書から何が危険かを示唆する。 2 コースでの訓練結果から改善されたものと引き続き今後も気を付けるべき事柄を指摘する。		安全運転実行のための指導・助言	1 運転適性・技能診断書から何が危険かを示唆する。 2 コースでの訓練結果から改善されたものと、まだ今後気を付けるべき事柄を指摘する。

改正前		改正後	
	<p>3 危険<u>予知</u>運転の大切さを改めて気付かせる。</p> <p>4 社会の中の自分、ルール<u>及び</u>マナーの在り方を理解させる。</p>		<p>3 危険<u>予測</u>運転の大切さを改めて気付かせる。</p> <p>4 社会の中の自分、ルール、<u>マナー</u>の在り方を理解させる。</p>
	略		略
ディスカッション	略	ディスカッション <u>指導</u>	略
講習から <u>得られたものは何か</u>	<p>何が得られたかを中心課題として、受講者の心に残るもの<u>及び</u>講習に対する印象の大略を把握する。</p> <p>運転時の意識の在り方の大切さが理解されていけばよい。</p>	講習から <u>得られるものは何か</u>	<p>何が得られたかを中心課題として、受講者の心に残るもの、<u>講習</u>に対する印象の大略を把握する。</p> <p>運転時の意識の在り方の大切さが理解されていけばよい。</p>

附 則

この規則は、令和5年4月1日から施行する。